様式第１６（第４０条関係）（第一面から第三面まで）

|  |
| --- |
| 認定申請書  申請年月日　2025年11月19日    　　経済産業大臣　殿  （ふりがな）たいようほーるでぃんぐすかぶしきがいしゃ  一般事業主の氏名又は名称 太陽ホールディングス株式会社  （ふりがな）さいとう　ひとし  （法人の場合）代表者の氏名 齋藤　斉  住所　〒355-0222  埼玉県 比企郡嵐山町 大字大蔵３８８番地  法人番号　3011601003833  　情報処理の促進に関する法律第２８条に基づき、情報処理の促進に関する法律施行規則第４１条（①第１号、②第２号）に掲げる基準による認定を受けたいので、下記のとおり申請します。 |
| 記  情報処理システムの運用及び管理に関する指針に関する取組の実施状況  　(1) 企業経営の方向性及び情報処理技術の活用の方向性の決定   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 | ①　2024年3月期 統合報告書 | | 公表日 | ①　2024年10月31日 | | 公表方法・公表場所・記載箇所・ページ | ①　公式HP  　https://www.taiyo-hd.co.jp/\_cms/wp-content/uploads/2024/10/20241031\_02.pdf  　CHAPTER2 価値創出とサステナビリティ>長期経営構想「Beyond Imagination 2030」・P20 | | 記載内容抜粋 | ①　パンデミック、気候変動、テクノロジーの急速な進化など、私たちをとりまく環境はめまぐるしく変わっています。しかしながら、予測不能な環境下においても、目指すゴールは変わらず、楽しい社会の実現に向け、企業活動を行っていきます。短期的な変化に翻弄されることなく、長期的視点に立った経営がより重要になると考え、2021年6月に長期経営構想「Beyond Imagination 2030」を策定しました。  【基本方針04：デジタルトランスフォーメーションによる進化と変革】急速な事業環境の変化を捉えつつ、グローバルな競争力を強化すべく、受発注・生産管理・研究開発・新事業開発など、あらゆる業務・仕組みを変革し、新しい価値を顧客に提供していきます。 | | 意思決定機関の決定に基づいていることの説明 | ①　弊社の職務権限表に基づき、経営計画は取締役会の承認を得ている。 |   (2) 企業経営及び情報処理技術の活用の具体的な方策（戦略）の決定   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 | ①　公式HP＞サステナビリティ＞DX推進の取り組み  ②　公式HP＞経営方針  ③　2023年3月期 統合報告書 | | 公表日 | ①　2025年10月22日  ②　2025年 9月 5日  ③　2023年12月22日 | | 公表方法・公表場所・記載箇所・ページ | ①　公式HP＞サステナビリティ＞DX推進の取り組み  　https://www.taiyo-hd.co.jp/jp/sustainability/dx.html  　DX戦略の全体像/データ利活用の取り組み  ②　公式HP  　https://www.taiyo-hd.co.jp/jp/investor/policy/  　長期経営構想>2030 当社の目指す姿>その他事業  ③　公式HP  　https://www.taiyo-hd.co.jp/\_cms/wp-content/uploads/2023/12/20231222\_01\_3-1.pdf | | 記載内容抜粋 | ①　<DX戦略の全体像>  DXの目標を「安全かつ信頼性の高い先端テクノロジーソリューション・基盤の提供を通じて『経営・ビジネスの目標達成』『企業価値向上』に貢献する」と掲げ、7つの重点領域を定めながら、DX目標の達成、ひいてはその先にある経営理念の実現にむけて取り組んでいます。  攻め(新規事業開発による社会価値の高度化)  STiVの更なる拡大を皮切りに、既存事業とのシナジーを生む事業創出・拡大を加速させ、新たな収益源確保を通じて企業価値を向上する  守り(既存事業強化による顧客価値の高度化)  太陽HDの中核となる「人材育成」を起点に既存事業を高度化し製造業としてお客様への提供価値を最大化する  基盤(事業基盤強化によるグループ経営の高度化)  グループ経営基盤や事業毎のインフデータ整備を推進、データ活用により経営・事業運営の高度化を支える  <データ利活用の取り組み>  当社は、普段使いのデータ活用基盤としてMicrosoft Fabricを採用しています。データの収集・整備・可視化・AI活用までを一貫化し、Power BIやCopilot等と連携して、現場主導の迅速な意思決定と継続的な業務改善を実現します。また、計画やシミュレーションなどの高度なデータの利活用は用途に応じて最適な製品を組み合わせるハイブリッド戦略で推進します。  ②　新たな事業の創出についても積極的に取り組みます。また、全ての事業において、グループ傘下のシステム開発会社を通じデジタルトランスフォーメーション（DX）を推進し、社内のDXから生み出されるスマートファクトリー化のツールなどを新たなプロダクトとして、事業化してまいります。 | | 意思決定機関の決定に基づいていることの説明 | ①　弊社の職務権限表に基づき、経営計画は取締役会の承認を得ている。  ②　弊社の職務権限表に基づき、経営計画は取締役会の承認を得ている。  ③　弊社の職務権限表に基づき、経営計画は取締役会の承認を得ている。 |  1. 戦略を効果的に進めるための体制の提示  |  |  | | --- | --- | | 戦略における記載箇所・ページ | ①　公式HP＞サステナビリティ＞DX推進の取り組み  　組織体制・DX人材の育成  ③　2023年3月期 統合報告書  　ICT＆S事業>DX戦略推進に向けた人材育成・P53-54 | | 記載内容抜粋 | ①　<組織体制>  DX推進体制として、CDO(Chief Digital Officer)を設置。CDOが管轄する情報システム部がハブとなり、グループ内のIT会社であるファンリード社と協力して、グループ各会社/事業部と業務改革を進めています。当社の経営理念に基づきMVV（Misson Vison Value）を定め、“プロフェッショナルたれ”を合言葉に「攻めのDX」「守りのDX」「DXを進めるうえでの基盤強化」を通じて、企業価値の向上を目指しています。  <人材育成>  DX人材の育成では、IT部門と業務部門の両輪での活動が大切だと考えています。例えば、データ利活用の分野では、業務部門の若手や有志を中心に先行してデータ教育を実施。外部トレーニングを受けた受講者は、今度は社内伝道師となり社内向け講座を実施する活動を進めています。  ③　<人材育成>  「攻めのDX」につながる「DXを進めるうえでの基盤強化」「守りのDX」を進めていくうえでは、事業に携わる現場の人たちを巻き込み、DXを自分事として捉え、新たなシステムを生み出していく能動的な人材が必要不可欠です。事業側の課題を理解し、DXによって実現される将来像を描き、事業部と共有していくという一連のコミュニケーションを大切にしています。  経営陣や事業側へDXの価値や意識を発信することにも注力しており、執行役員以上のマネジメント層に向けたDX勉強会を開催するなど、DXの啓蒙活動も意識しています。 |  1. 最新の情報処理技術を活用するための環境整備の具体的方策の提示  |  |  | | --- | --- | | 戦略における記載箇所・ページ | ①　公式HP＞サステナビリティ＞DX推進の取り組み  　DX戦略の全体像＆先端技術の活用事例(AIを利用した自社製品と社内向け生成AI)＆データ利活用の取り組み＆DX推進のロードマップ | | 記載内容抜粋 | ①　基盤…事業基盤強化によるグループ経営の高度化  1：グループ経営を支える事業基盤の強化  ・社内生成AI等の整備による運用基盤の確立(社内向け生成AI基盤である「TaiyoGPT」)  ・AIによる自律化を想定した業務・運用の再構築  2：グローバルNWを支えるITインフラの強化  ・グローバルインフラの統合  ・M&Aを見据えたIT基盤構築の標準化および質・スピード向上  守り…既存事業強化による顧客価値の高度化  ３：デジタルネイティブな自律型人材の育成  ４：オペレーショナルエクセレンスの実現  ・エレキ事業を中心としたDX推進(需給調整・在庫の最適化 等)  ５：デジタル活用による更なる活動高度化  ・既存業務のニーズを起点とした可視化・分析の強化(データ活用基盤としてMicrosoft Fabricを採用しています。データの収集・整備・可視化・AI活用までを一貫化し、Power BIやCopilot等と連携)  攻め…新規事業開発による社会価値の高度化  ６：太陽HDを実験場とした付加価値創出  ・STiVの社内活用の推進(ナレッジ共有・研究開発への活用 等)  ７：事業拡大による企業価値向上  ・STiVの製薬創出業界内での拡販 |   (3) 戦略の達成状況に係る指標の決定   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 | ①　公式HP＞サステナビリティ＞DX推進の取り組み | | 公表日 | ①　2025年10月22日 | | 公表方法・公表場所・記載箇所・ページ | ①　公式HP＞サステナビリティ＞DX推進の取り組み  　https://www.taiyo-hd.co.jp/jp/sustainability/dx.html  　先端技術の活用事例(AIを利用した自社製品と社内向け生成AI)&組織体制・DX人材の育成 | | 記載内容抜粋 | ①　先端技術の活用事例(AIを利用した自社製品と社内向け生成AI)：  ・製薬業界を中心に他業界への導入実績(導入社数)  ・週次の利用状況(AIモデル別起動回数)  組織体制・DX人材の育成：  ・DX推進KPI指標としてDXプロフェッショナル人材数を定め、日常的にデータを分析し、意思決定を行う企業文化を醸成しています。 |   (4) 実務執行総括責任者による効果的な戦略の推進等を図るために必要な情報発信   |  |  | | --- | --- | | 発信日 | ①　2021年12月 7日 | | 発信方法 | ①　2021年3月期 統合報告書  　公式HP  　https://www.taiyo-hd.co.jp/jp/investor/library/annualreport/main/013/teaserItems3/00/linkList/0/link/20211227\_02.pdf  　Chapter1 ビジョンと戦略>トップメッセージ>2030年における当社の目指す姿　P13-14 | | 発信内容 | ①　代表取締役社長  デジタルトランスフォーメーション（DX）をグループ全体の取り組みとして強力に推進していきます。(中略)すべての事業において、グループ傘下のICTサービスプロバイダーである株式会社ファンリードなどを通じDXを強力に推し進めます。そしてDXによるグループ各事業の生産性向上や業務の高度化を実現すると同時に、社内のスマートファクトリー化などで蓄積した新たな技術やシステムツールをプロダクト化し、新規事業を創出することでビジネスモデルの変革を実現します。 |   　(5) 実務執行総括責任者が主導的な役割を果たすことによる、事業者が利用する情報処理システムにおける課題の把握   |  |  | | --- | --- | | 実施時期 | 2025年 4月頃　～　2025年 8月頃 | | 実施内容 | 「DX推進指標」を用いて課題把握を実施し、IPAの入力サイトより提出済み。 |   　(6) サイバーセキュリティに関する対策の的確な策定及び実施   |  |  | | --- | --- | | 実施時期 | 2017年 1月頃　～　2025年 9月頃 | | 実施内容 | 策定：第三者評価の情報セキュリティリスクアセスメントに基き、対策ロードマップを策定。  実施：組織的/技術的/人的/物理的の4領域に分解して、セキュリティ対策を実施  A：組織的対策  1)情報セキュリティ委員会：各社より委員を選任頂き、情報セキュリティ委員会を立ち上げ。セキュリティ運用を円滑に進めるため、グループ全体での定例会議を年2回開催。インシデント発生時にすぐ対応出来る様に役割を明確化  2)情報セキュリティ関連規程  HDの情報セキュリティ関連規程(情報システム管理規定、情報システムセキュリティ対策実施要領)をグループ各社に展開し、各社ごとに類似の規程を策定。定期的にアセスメントを行い、情報セキュリティ運用が適切に実施されている事を確認。  B：技術的対策  3)高度端末対策(EDR)  グループ共通で同一のEDRを導入。NGAV(Next Generation Anti-Virus)によるランサムウェア対策、未知のマルウェア対策も行っている。  4)出入口対策と監視  グループ共通で同一のFireWallを導入。FireWall・EDR・Microsoft ActiveDirectoryのログを外部SOCサービスに転送に、24時間365日の監視を実施。  C：人的対策  5)情報セキュリティ研修  セキュリティ啓蒙活動として、情報セキュリティに関する研修を年2回実施。各国言語で研修する事で、現地スタッフのセキュリティ意識向上を狙っている。  6)標的型メール訓練  研修の成果確認として、標的型メール訓練を毎年実施。各国言語でメールを送信し、現地スタッフも同様に訓練を実施している。  D)物理的対策  7)監視カメラ  物理的保護レベルに応じたカメラによる監視  8)入退室管理  入退室カードによる入退室管理の実施  9)ネットワーク接続機器の制限  電子証明書を用いた、社給端末以外の社内ネットワーク接続ブロック  10)その他  セキュリティ境界の定義と、区画ごとのアクセス制限、クリアーデスク、クリアースクリーン、覗き見防止、施錠 |   （注）(1)～(3)の取組において公表先のURLを提出しない場合は次の①の書類を、(4)の取組において情報発信内容を確認できるウェブサイトのURLを提出しない場合は、次の②の書類を添付すること。また、必要に応じて③、④の書類を添付できる。  ①　(1)～(3)の取組における、公表を行っていることを明らかにする書類（公表先のウェブサイトの画面を印刷した書類等）  ②　(4)の取組における、情報発信を行っていることを明らかにする書類（情報発信内容を確認できるウェブサイトの画面を印刷した書類等）  ③　(1)の取組における企業経営の方向性及び情報処理技術の活用の方向性、(2) の取組における戦略を補足説明するための書類（最新の情報処理技術の変化による影響を踏まえた観点から決定していることを説明する書類等）  ④　(5)～(6)の取組における、実施内容を補足説明するための書類 |

備考．用紙の大きさは、日本産業規格Ａ４とすること。

様式第１６（第４０条関係）（第四面及び第五面）

|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 情報処理の促進に関する法律施行規則第４１条第２号に掲げる基準による認定を受けようとする場合は、以下についても記載すること。  　(1) データ連携システムの運用及び管理に関する説明   |  |  | | --- | --- | | データ連携システムの目的、概要に関する説明 |  | | データ連携システムの運用及び管理を開始した日 | 年　　月　　日 | | ガイドラインその他の機構が定める文書等の名称 |  | | 開発、運用及び管理を共同で行うことが合理的であることの説明 |  | | データ連携システムにおいてデータ流通機能及び連携サービス機能を有することの説明 |  |   (2) 利用者に対するデータの管理に関する事項の開示   |  |  | | --- | --- | | 文書等の名称 |  | | 記載箇所・ページ |  | | 実施内容 |  |   　(3) データ連携システムの安全性及び信頼性の確保のために必要な措置の継続的な実施   |  |  | | --- | --- | | 文書等の名称 |  | | 記載箇所・ページ |  | | 実施内容 |  |   　(4) データ連携システムに接続する情報処理システムの安全性及び信頼性を確保されていることを確認するために必要な措置の継続的な実施   |  |  | | --- | --- | | 文書等の名称 |  | | 記載箇所・ページ |  | | 実施内容 |  |   　(5) 他のデータ連携システムとの相互の連携を確保するためにデータ連携システムが準拠する基準の公表   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 |  | | 準拠する基準に対してデータ連携システムで機能を整備していることの説明 |  |   　(6) データ連携システムに係る事業の実施に必要な経営の安定性及び経営資源の確保   |  |  | | --- | --- | | 経営の安定性の確保に関する説明 |  | | 経営資源の確保に関する説明 |  |   （注）(1)～(6)の取組においては、必要に応じて実施内容を補足説明するための書類を添付するものとする。 |

備考．用紙の大きさは、日本産業規格Ａ４とすること。

様式第１６（第４０条関係）（第六面）

（記載要領）

１．「申請年月日」欄は、経済産業大臣に認定申請書を提出する年月日を記載すること。

２．「住所」欄は、一般事業主が法人の場合にあっては、主たる事務所の所在地を記載すること。

３．一般事業主が法人の場合であって法人番号が記入されている場合は、一般事業主の氏名又は名称、代表者の氏名、住所の記載を省略することができる。

４．申請を行う類型について、該当するものの番号を○で囲むこと。

５．申請内容は正しく記載すること。認定後、虚偽または不正の申請を行ったことが判明した場合には、認定の取消し等所要の措置を講ずることがある。